

令和4年鞍手町議会第5回定例会会議録（第3号）						
令和4年9月28日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和4年9月28日 午後 1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
令和3年9月28日 午後 1時43分 星 正 彦						
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	8	有 働 徳 仁		9	栗 田 美 和	

職 務	議 会 事 務 局 長	武 谷 朋 視	出 欠	議 会 事 務 局 次 長	広 瀬 真 一	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名	町 長	岡 崎 邦 博	出 欠	副 町 長	浅 野 彩	出 欠
	教 育 長	外 園 哲 也	出 欠	会 計 課 長	田 中 靖 治	出 欠
	総 務 課 長	高 橋 奈 美 江	出 欠	建 設 課 長	西 生 卓 矢	出 欠
	福 祉 人 権 課 長	芝 野 英 和	出 欠	政 策 推 進 課 長	柴 田 隆 臣	出 欠
	税 務 住 民 課 長	石 田 克	出 欠	地 域 振 興 課 長	立 石 一 夫	出 欠
	農 政 環 境 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 村 俊 夫	出 欠	上 下 水 道 課 長	神 谷 徹	出 欠
	保 險 健 康 課 長	梶 栗 恭 輔	出 欠	教 育 課 長	森 永 健 一	出 欠
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和4年第5回鞍手町議会定例会議事日程

9月28日 午後1時開議

第3号

- 日程第1 議案第41号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更
- 日程第2 議案第42号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第43号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第44号 令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第5 議案第45号 令和4年度鞍手町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第46号 令和3年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第7 議案第47号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第8 議案第48号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第9 議案第49号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第10 議案第50号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第11 議案第51号 令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 議案第52号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 議案第53号 令和3年度鞍手町水道事業会計決算認定
- 日程第14 議案第54号 令和3年度鞍手町下水道事業会計決算認定
- 日程第15 議案第55号 財産の取得
- 日程第16 議案第56号 民事調停の申立て
- 日程第17 議案第57号 民事調停の申立て

令和4年9月28日（第3日）

開議 午後 1時00分

○議長（星 正彦君）

これから本日の会議を開きます

これより日程に入ります。

日程は、お手元のタブレット端末機に送信しているとおりです。

日程第1 議案第41号 鞍手町過疎地域持続的発展計画の変更を議題とします。

○議長（星 正彦君）

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第41号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第41号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第2 議案第42号 令和4年度鞍手町一般会計補正予算第3号を議題とします。

まず、歳出より質疑をお受けします。補正予算に関する説明書の18頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、18頁から25頁まで質疑ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

19頁、正規職員の人件費が1,300万円ほど減額ということになっていますけど、この中身について、お答えください。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。人件費の分につきましては、当初予算の人件費の予算編成は、仮の人事異動、共済費の負担率を基礎に編成をしております。この時期に補正をする理由につきましては、現状の人事異動や社会保険料掛金の基礎となる標準報酬額の改定に伴う補正となっ

ております。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

21頁ですけど、21頁の工事請負費の所に、公有施設感染症予防対策事業費とあります。どういふ工事が行われるのか、お尋ねいたします。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。この工事費の増額につきましては、長谷別館に設置しております六ヶ岳登山用のトイレの老朽化、不衛生のため、当初予算で工事費を計上させていただきましたが資材高騰等のため現予算額の執行が厳しいために予算計上するものです。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

次に進みます。3款 民生費及び4款 衛生費について、24頁から35頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

29頁の正規職員人件費の減額について、教えて下さい。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。予算の減額につきましては、先ほどと同じ理由と、プラスアルファといたしまして、公立保育所の減額の理由につきましては、育児休業取得者による減額が主な要因となっております。以上です。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

それでそしたら、保育力の低下というのが考えられますか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

その辺の低下は、ございません。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

33頁の真ん中あたりですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の会計年度任用職員の報酬とありますが、これは何人分なののでしょうか、お尋ねいたします。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

議長。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

お答えいたします。この分につきましては、当初予算では、4人分の報酬を組んでおりました。報酬を支払う期間がワクチン接種事業費の実施期間が9月30日までと当初なっておりました。それが10月1日から令和5年3月31日まで延長されましたので、同じく4人分の報酬を補正するものでございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

次に進みます。6款 農林水産業費から8款 土木費について、34頁から41頁まで質疑ありませんか。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

36頁、タブレット頁で言います。用水路の補修費に200万円計上されていますが内容を教えて下さい。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

お答えいたします。用排水路費の工事の補正なのですが、この工事は昨年度と今年度に分けて立林の猿喰地内の倒壊した水路の補修工事を今現在行っております。

昨年度に、施工に必要な仮設道路のほうを設置いたしまして民地の中に仮設道路のほうを設置しております。

今年度に入って地権者の方から、当初はその仮設道路のほうは、工事が終わっても残して良いという形の了承を得ていたのですが今年度に入りまして地権者の方から、どうしてもやはり、この仮設道路のほうは撤去してほしいという要望のほうがありましたので、当初予算ではその仮設道路の撤去費のほうを見込んでおりませんでしたので今回200万円の工事補正費を計上させていただいております。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

当初地権者の方から、その仮設道路は残していても良いよってというレベルの話だったと思うのですが、その場合に何らかの形で地権者との契約、こういったものは結んではないのですか。その辺をどのように処理しているのか。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

仮説は、あくまで仮として当初考えておりました、それで地権者の方から当初は、やはり残してもらったほうが色々と、自分の土地を使いまいがあるとか、そう言う事で残してほしいと言う話でありましたが、やっぱりどうしても隣接すると誰でも通れるようになるとか、防犯上ちょっとあんまり良くないという事で撤去のほうをおっしゃられたのですが、1番最

初に仮設道路を作る時には契約だの何だのというのは結んでおりません。

口頭でこの仮設道路のほうは残していただいて結構ですと言う事を言っていたいております。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

その辺がちょっと理解出来ないけど、民地ですよ。民地を使用させていただくのですよね。そうするとそこで何らかの契約って言うのはやはり結ぶべきじゃないかなとは思いますが、それを口頭でやっていたから、残しておいて下さいと。言ったものが急遽、所有者の考えが変わって外さなくてははいけない。これ仮の話をしたらですよ。一連の工事として、仮設工事の仮設道路の撤去まで、入れた工事の代金と単独で行う場合に、これ差額出ないのですか。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

一連の工事の中で、した場合の差額とですね、一連の工事の中で織り込んだ工事費と、それを別に発注した場合は、やはりどうしても経費の関係上、若干の単独で出したほうがプラスになります。

しかしですね、今回につきましては、まだこの工事自体を発注していませんので、これを織り込んで発注するような形としております。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑はありませんか。

次に進みます。9款 消防費から12款 公債費について42頁から49頁まで質疑ありませんか。

○議員（1番 添田 政勝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

添田議員。

○議員（1番 添田 政勝君）

43頁の、防災無線費の修繕料の内容を教えてください。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。こちらの修繕費につきましては、防災行政用無線のバッテリー交換費用として追加するものです。

現時点で、残額3万3,000円というところで既にこれ以降、修繕をする予定とあるところがありましたので今回補正をさせていただいております。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

43頁の報償費の中の消防団管理運営費の中の、消防団員退職報奨金は、これは何人分でございますでしょうか。

○総務課長（高橋 奈美江君）

議長。

○議長（星 正彦君）

総務課長。

○総務課長（高橋 奈美江君）

お答えいたします。消防団管理運営費の消防団員退職報奨金につきましては令和3年3月31日付で退職者が当初10名の予定でしたが11名となった事から今回追加するものです。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

47頁の歴史民俗博物館感染症予防対策事業の内容を教えてください。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。博物館本館のトイレの改修工事の補正となります。

当初は2ヶ月で工事期間のほうを考えておりましたが現在は、便器の納品が発注から最低2ヶ月以上かかる。という事の回答いただきましたので工期を4ヶ月に変更して、あとは物価上昇に伴う単価の見直し等を補正しておりますので、その分で計上させていただいております。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これ新しく歴史民俗博物館別館は、建つ予定だと思いますが、今歴史民俗博物館のトイレを新しくした場合にその後、新しく歴史民俗博物館別館のほうとの絡みはどんな感じになりますか。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。今回、工事をする予定なのは、本館のトイレと言う事になりますので、今年度、予定しております博物館別館は、展示場のみという形になりますので、この工事を行った後は、本館のトイレの方をそのまま使用する事になります。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

隣の頁の、46頁ですけど、この寄附金ってどんな寄附金になりますか。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

この寄附金っていうのは、企業版のふるさと納税を一部充てるような形になっております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

その下の弓道場感染症予防対策事業費ですけど、これの工事内容を教えてください。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

先ほどお答えした歴史民俗博物館と同じ内容になります。こちらの方も納品と単価の上昇から補正の方を計上させていただいております。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これ先ほどのトイレ等という事ですけど、これ避難場となっている町内の各施設は、当然、同様の修繕が完了しているんですかね。

ここ避難所の場所ではないと思いますけど他の避難所の場所と当然のように他の避難所の場所も当然、修繕されているんですよね。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えいたします。この分については、社会体育施設という事で公民館全体の施設の方を考えて順序ですね、最初は公民館本館、それから歴史民俗博物館、弓道場、その後に体育館、武道場という形で順序ですね、予算等の関係もありますので、その辺を計画的に施工して行くという事で、こちらの工事の方は計上させていただいております。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

これは避難所として避難所になるんですかね、僕は避難所になっていないと思っていたの

で、ちょっと質問しますけど避難所に、僕の中ではなっていないと思っ
ていますが、そういう施設の一部、趣味で楽しんでいるだけの施設に、
そんな工事が僕は必要なのかなと思うのですが、それだったら他の
体育館とか、避難所の所をメインでやって行ったらいいんじゃない
かなと思うんですが、その辺はどうですか。

○町長（岡崎 邦博君）

議長。

○議長（星 正彦君）

町長。

○町長（岡崎 邦博君）

当初予算の時にも説明したと思いますけども、失礼しました。6月定例会の時にも説明した
と思いますけども、当初は体育館のトイレを改修しよう、また武道場を改修しようという
ような計画をしておりましたが間に合わなくて、要するに設計そのものが間に合わなくて先
ほど教育課長が言いましたように体育施設全体のトイレの改修の中の一つとして弓道場を改
修するという事で、この体育施設のトイレについては順次改修を行います。

従ってこれが避難所だとか避難所でないだとか、そういう事には関係なく体育施設、町民
が使う体育施設のトイレの改修の一部と言う事で改修を行います。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。これで歳出を終わります。

次に歳入に入ります。10頁をお開きください。歳入は一括して質疑をお受けします。

10頁から17頁について質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

11頁の中ほどですけれども、国庫支出金の中の内、社会福祉費負担金の中の国民健
康保険未就学児均等割保険税負担金と言うのがありますが、これは何人分、対象者は何人お
られるのでしょうか。お尋ねいたします。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

議長。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

本年の4月からですね、国民健康保険に加入してある方の未就学児の部分の均等割部分が、
ご存じのとおり2分の1になっております。その分に対する補助金でございますが対象者は
81名でございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（11番 西藤 典子君）

議長。

○議長（星 正彦君）

西藤議員。

○議員（11番 西藤 典子君）

同じこと関連ですけど、13頁の今度は県の負担金ですね。国民健康保険未就学児均等割保険税負担金とあります。これもやっぱり今と同じ81名ということでしょうか。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

議長。

○議長（星 正彦君）

保険健康課長。

○保険健康課長（梶栗 恭輔君）

西藤議員おっしゃるとおり81名でございます。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。これで歳入を終わります。それでは、歳入歳出全般について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第42号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第42号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第3 議案第43号 令和4年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第43号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第4 議案第44号 令和4年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第1

号を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、民生産業委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第44号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第5 議案第45号 令和4年度鞍手町下水道事業会計補正予算第1号を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第45号は、総務文教委員会に付託したいと思います。
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第45号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第6 議案第46号 令和3年度鞍手町一般会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第46号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査する事にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第46号は、議長を除く議員12名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより委員長、副委員長の互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時30分

○議長（星 正彦君）

会議を再開します。特別委員会正副委員長の互選の結果を局長より報告いたします。

○議会事務局長（武谷 朋視君）

それでは、ご報告いたします。委員長に許斐英幸議員、副委員長に篠原哲也議員、以上でございます。

○議長（星 正彦君）

以上のように決定しました。

次に進みます。日程第7 議案第47号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第47号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第8 議案第48号 令和3年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第48号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第9 議案第49号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第49号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第10 議案第50号 令和3年度鞍手町住宅新築資金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第50号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第11 議案第51号 令和3年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第51号は、民生産業委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第51号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第12 議案第52号 令和3年度地方独立行政法人くらて病院貸付金等特別会計歳入歳出決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第52号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第52号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第13 議案第53号 令和3年度鞍手町水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第53号は、総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第53号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第14 議案第54号 令和3年度鞍手町下水道事業会計決算認定を議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第54号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第54号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第15 議案第55号 財産の取得を議題とします。

質疑ありませんか。

○議員(3番 田中 二三輝君)

議長。

○議長(星 正彦君)

田中議員。

○議員(3番 田中 二三輝君)

今回電子黒板。ディスプレイ型電子黒板の購入という事になっていますが、たしか過去にも同様の機種っていうか、同様の電子黒板というのは、小学校等に納入されているのか、それとも、今現在使われているのが大型ディスプレイなのかその辺をちょっと教えて下さい。

○教育課長(森永 健一君)

議長。

○議長(星 正彦君)

教育課長。

○教育課長(森永 健一君)

お答えします。現在、電子黒板については、小学校、各小学校2台ずつ、テスト的な形で数年前に導入の方はしております。

今回は、小学校については大型モニターという事で電子黒板ではありません。

中学校の方も平成27年、中学校が開校した時に電子黒板の方を3台入れておりますが、それから年数も経過しておりますのと、今のソフトにちょっと対応出来ていない部分がありますので今回、電子黒板の方は入れさせていただこうと思っております。以上です。

○議員(3番 田中 二三輝君)

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

そうするとね、納期が12月28日と言う事になっていますよね。台数もかなり多いわけですが、まず、納期が本当に守られるかどうか非常に今の状況からいくと、不安があります、それと今回導入する事によって学力向上に繋がるというふうに我々は判断して良いのかどうか、その辺を教えてください。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

お答えします。納期については、入札の方が終了してこの納期までという事で契約の方が出来ておりますので納期の方はできると思います。

学力向上についてですが、その分は、これからまたデジタル教科書等も入っていくので、その分とかも活用しながら学力の方は上げていくように努力していきたいと思っております。以上です。

○議員（3番 田中 二三輝君）

議長。

○議長（星 正彦君）

田中議員。

○議員（3番 田中 二三輝君）

入札等でね、契約で納期の方の確認は出来ている。と言うのは十分理解できますけど、やはりちょっと状況が社会状況がこういう状況でもありますし、形式的と言えおかしな形になりますけども業者側の方には、やはりその納期をしっかりと守っていただけるように、確認をする必要があると思います。

これ仮に納期が遅れた場合、仮の話をここでして良いのかどうか分からないけども、納期が遅れた時というのは、これかなりその授業に影響が出るんじゃないかなというふうに考えるんだけど、その辺はいかがか。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

モニター等の納期については、おっしゃったように確認をしていきたいと思っております。

もしも納期が遅れた場合には、なりますが現在、2010年制と言う事で12年前のモニター等が入っておりますので、その分を活用しながら納期が遅れた場合は、やって行きたいと考えております。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

これは全小中学校に設置するという事で良いですか。それで、耐用年数はどういうふうになっていますか。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

今回の電子黒板については、中学校の通常学級と特別支援学級の15学級と言う事で15台、小学校の大型ディスプレイについても、通常学級と特別支援学級の51台という形にしております。

あと耐用年数については、デジタル機器になりますので耐用年数5年、但し、5年で買い替えが出来れば予算等の関係が出てくるので、5年で買い替えが出来るという形では考えておりませんので、また予算等が付いた時に入替えを考えております。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

○議員（8番 有働 徳仁君）

議長。

○議長（星 正彦君）

有働議員。

○議員（8番 有働 徳仁君）

このディスプレイなんですけど、これ何年制になりますかね、教えてください。ディスプレイと大型ディスプレイ。

○教育課長（森永 健一君）

議長。

○議長（星 正彦君）

教育課長。

○教育課長（森永 健一君）

すいません。正しくはですね、すいませんちょっとこちらの方にも資料がないのですが、1番最新式って言う事になっておりますので、2022年制か21年制だと考えております。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第55号は、総務文教委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第55号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第16 議案第56号 民事調停の申立てを議題とします。

質疑ありませんか。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

これまでに同様の事例があったのかどうか。あれば、どのぐらい何年に何件と言う事が、分かれば教えてください。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

お答えいたします。資料がすいません前回ですね、令和元年度の9月に1件、民事調停の方を行っております。以上です。

○議員（4番 宇田川 亮君）

議長。

○議長（星 正彦君）

宇田川議員。

○議員（4番 宇田川 亮君）

この民事調停をするに対しての町の負担等が、どのぐらいあるのかっていうのを教えて下さい。

○建設課長（西生 卓矢君）

議長。

○議長（星 正彦君）

建設課長。

○建設課長（西生 卓矢君）

お答えいたします。町の負担といたしましては民事調停を起こす裁判所に起こす金額といたしましては1件、滞納額によりますが今回につきましては1件500円になっています。

今回56号と57号で2件ありますので合計で1,000円となっています。以上です。

○議長（星 正彦君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第56号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第56号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第17 議案第57号 民事調停の申立てを議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第57号は、民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって議案第57号は、民生産業委員会に付託することに決定しました。

この際、休会についてお諮りいたします。

明日、29日から10月4日までの6日間を委員会審査のため休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって明日29日から10月4日までの6日間は、委員会審査のために休会します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

閉会 午後 1時43分